

# 短期人間ドック・脳ドックの 検査費用を一部助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方に、契約医療機関での短期人間ドック・脳ドックの検査費用の一部を助成しています。

定期的に体の状態をチェックすることで、病気の早期発見や、病気になる前に生活習慣に対する適切なアドバイスを受けることができます。「健康」を守っていくために、ぜひご利用ください。

## ◆助成要件 次の要件を全て満たしている方

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	市の国民健康保険の加入期間が継続して6カ月以上である満35歳～74歳の方	市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者（75歳以上）の方
納付	納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	令和4年度内に市で実施している <u>特定健康診査を受診していない方</u> （脳ドックは、特定健康診査を受診していても助成対象）	令和4年度内に市で実施している <u>健康診査を受診していない方</u> （脳ドックは、健康診査を受診していても助成対象）

## ◆助成額

種類	国民健康保険	後期高齢者医療制度
短期人間ドック	対象検査費用の7割（上限7万円）	上限3万円
脳ドック	対象検査費用の7割（上限3万円）	上限1万円

◆助成回数 令和5年3月31日までの間で、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで短期人間ドック・脳ドックそれぞれ1回

- ◆手続方法
- ①契約医療機関へ直接連絡し、検査日を予約
  - ②検査日の2カ月前から2週間前までに国保年金課か本納支所窓口へ『人間ドック等助成承認申請書』を持参または同課へ郵送（窓口を持参する場合は、保険証を持参）  
※申請書は、国保年金課か本納支所窓口または同課ウェブページから入手  
※検査後の申請は、助成の対象となりませんのでご注意ください。
  - ③検査日の1週間前頃に届く『人間ドック等助成承認書』を検査時に医療機関へ提出

## ◆契約医療機関一覧

医療機関名	電話番号	短期人間ドック	脳ドック	医療機関名	電話番号	短期人間ドック	脳ドック
市内	君塚病院	(25)1811	○	長生郡内	リソルククリニック	(35)2222	○
	公立長生病院	(34)2121	○		長生診療所	(32)3303	○
	穴倉病院	(24)2171	○		長生八積医院	(32)3282	○
	鈴木医院	(22)2630	○		睦沢診療所	(44)2236	○
	前田内科・眼科	(27)2888	○	市外	亀田健康管理センター	04(7099)1115	○
	宮本内科医院	(22)3770	○		亀田総合病院附属幕張クリニック	043(296)2321	○
	山之内病院	(25)6355	○		ちば県民保健予防財団	043(242)6131	○
	吉田医院	(34)3045	○				
	きたじまクリニック	(26)7050			○		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検査を見合わせる場合がありますので、詳しくは各医療機関にご確認ください。

※助成対象とならない検査項目や市で実施しているがん検診等と重複して受診できない検査があります。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 FAX(20)1600